

第9回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ファイズホールディングス株式会社

上記事項の内容につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://phyz.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は下記のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社はコンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- ロ 当社は、使用人が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- ハ 社長の命を受けた内部監査担当が、当社の法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- ニ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い不備に対する是正措置を講じます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
- ロ 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、リスク管理体制を整備するために、リスク管理規程を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
- ロ 当社のコンプライアンスを確実に実行するため、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
- ハ 重要な取引に関わるリスクについては、管理本部において、リスクの把握と対策の審議を行います。

二 社長の命を受けた内部監査担当が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に実行されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- ロ 当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。

⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。

⑦ 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等人事権に関わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。

⑧ 監査役の上記⑥の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下に配置します。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。

⑩ **上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記の報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑫ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ 監査役は必要に応じて、内部監査担当と連携及び情報交換して職務にあたります。
- ロ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人等にその説明を求めます。
- ハ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、管理部門と営業部門に分かれており、管理部門と営業部門との内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、以下の取組みを行いました。

① コンプライアンス体制について

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス推進委員会を開催し、当社におけるコンプライアンス体制の強化を図りました。

② 内部監査体制について

内部監査計画書に基づき、当社の全部署を対象に業務監査を実施し、監査結果を取締役に報告いたしました。また、内部監査の指摘事項については、内部監査時に改善実施状況をチェックすることで改善策の実行が徹底されていることを確認いたしました。

③ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に関する評価及び各部門における業務プロセスの運用状況について、策定した実施計画に基づいて検証を行い、取締役会に報告いたしました。

④ 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会に出席し議事運営及び決議内容等の監査を実施した他、会計監査人の監査結果について、会計監査人と情報交換を行いました。また、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し事業の現況の報告を受け、内部監査担当と連携をとり監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	326,522	244,070	1,166,783	△50,149	1,687,226
当連結会計年度変動額					
自己株式の処分		△1,500		1,542	41
親会社株主に帰属する 当期純利益			368,458		368,458
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）					—
当連結会計年度変動額合計	—	△1,500	368,458	1,542	368,500
当連結会計年度末残高	326,522	242,570	1,535,242	△48,607	2,055,727

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,757	1,757	11,030	1,700,014
当連結会計年度変動額				
自己株式の処分				41
親会社株主に帰属する 当期純利益				368,458
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）	△2,084	△2,084	24,173	22,089
当連結会計年度変動額合計	△2,084	△2,084	24,173	390,589
当連結会計年度末残高	△327	△327	35,204	2,090,604

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称
ファイズオペレーションズ株式会社
ファイズトランスポートサービス株式会社
ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社
株式会社中央運輸
ブリリアントトランスポート株式会社
日本システムクリエイト株式会社

なお、非連結子会社（1社）は、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 株式の取得によりブリリアントトランスポート株式会社及び日本システムクリエイト株式会社の2社が増加しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年

車両運搬具 2年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に計上すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、顧客からの業務委託により包括的に物流業務を受託するサードパーティ・ロジスティクス（以下、3PL）、輸配送サービスなどの役務の提供を行っております。これらの役務の提供については、業務委託契約にもとづく取引であり、原則として一定期間にわ

たり履行義務が充足されるものの、充足されるまでの期間が短期間であることから、役務の提供を完了した時点（3PL：出荷時点、輸配送：配送完了時点）で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。
なお、償却期間は5年から10年であります。

⑦ その他

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、国内連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

(6) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度に与える影響額は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社及び連結子会社（日本システムクリエイト株式会社）は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,400,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,300,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 542,936千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,822,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金及び長期借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務等について、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	60,884	60,884	—
資 産 計	60,884	60,884	—
(1) リース債務（*2）	276,961	272,627	△4,334
(2) 長期借入金（*3）	792,749	790,129	△2,619
(3) 社債（*4）	15,000	14,843	△156
負 債 計	1,084,710	1,077,600	△7,110

（*1）現金は注記を省略しており、預金（長期性預金は除く）、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金は除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（*3）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

（*4）1年内返済予定の社債は社債に含めて表示しております。

（*5）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,406

(注) 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	10,000	5,000		
長期借入金	375,548	406,781	10,420	-

(3) 金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	60,884	—	—	60,884
資産計	60,884	—	—	60,884

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	272,627	—	272,627
長期借入金	—	790,129	—	790,129
社債	—	14,843	—	14,843
負債計	—	1,077,600	—	1,077,600

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	ECソリューション サービス事業	国際物流サービス 事業		
オペレーションサービス	11,118,477	－	－	11,118,477
トランスポートサービス	5,384,161	－	－	5,384,161
国際物流サービス	－	1,132,875	－	1,132,875
その他	－	－	410,277	410,277
顧客との契約から生じる 収益	16,502,638	1,132,875	410,277	18,045,790
その他の調整	－	－	－	－
外部顧客への売上高	16,502,638	1,132,875	410,277	18,045,790

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っている人材紹介サービス、ファイズコンピュータテクノロジー株式会社及び日本システムクリエイト株式会社が行っている情報システム事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上流動負債のその他及び固定負債のその他に含まれております。

契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	140,881
------	---------

契約負債は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は128,074千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	191円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円37銭

7. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月22日付け取締役会において、ブリリアントトランスポート株式会社が実施する第三者割当増資を引き受け、子会社化することを決議し、同日付で投資契約を締結し、2021年4月1日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　ブリリアントトランスポート株式会社

事業の内容　　貨物利用運送事業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人と人のつながりで“未来のあたりまえ”を創造する」という経営理念のもと、サードパーティロジスティクスをはじめとするECソリューションを包括的に提供する企業グループです。

ブリリアントトランスポート株式会社は、2014年に設立された貨物利用運送事業者（海上貨物輸送および国際航空貨物輸送のフォワーディング業務を担う）で、主に輸入貨物に関する海外および国内での運送取扱（ドレージ手配等）や、通関手続き代行といった国際物流サービスを提供しています。同社の株式取得後は、当社グループのトランスポートサービス事業との連携強化を図ることにより、当社グループの経営理念を実現できるものと判断し、このたび、同社の株式を当社が取得いたしました。

(3)企業結合日

2021年4月1日

(4)企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

51.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	18,750千円
取得原価		18,750千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

7,111千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	205,392千円
固定資産	25,601千円
資産合計	230,994千円
流動負債	140,814千円
固定負債	67,360千円
負債合計	208,174千円

当社は、2021年11月22日付け取締役会において、日本システムクリエイト株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年11月30日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本システムクリエイト株式会社

事業の内容 コンピュータシステムの開発等

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「人と人のつながりで“未来のあたりまえ”を創造する」という経営理念のもと、サードパーティロジスティクスをはじめとするECソリューションを包括的に提供する企業グループです。

日本システムクリエイト株式会社は、1979年に設立され、主に情報通信・金融分野を中心としたコンピュータシステムの開発やパッケージソフトの企画・開発・販売といったサービスを提供しております。同社の株式取得後は、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ることにより、当社グループの経営理念の実現を図ることができるものと判断し、このたび、同社の株式を当社が取得いたしました。

(3)企業結合日

2021年12月31日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

60.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	149,998千円
取得原価		149,998千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 31,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

236,120千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	533,683千円
固定資産	212,931千円
資産合計	746,614千円
流動負債	405,965千円
固定負債	426,771千円
負債合計	832,736千円

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	326,522	229,522	14,548	244,070	523,437	523,437	△50,149	1,043,881
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					55,174	55,174		55,174
自 己 株 式 の 処 分			△1,500	△1,500			1,542	41
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,500	△1,500	55,174	55,174	1,542	55,215
当 期 末 残 高	326,522	229,522	13,047	242,570	578,611	578,611	△48,607	1,099,097

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,043,881
当 期 変 動 額	
当 期 純 利 益	55,174
自 己 株 式 の 処 分	41
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-
当 期 変 動 額 合 計	55,215
当 期 末 残 高	1,099,097

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年

車両運搬具 2年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに

行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度に与える影響額は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,300,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	41,784千円
----------------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	608,436千円
② その他営業取引による取引高	33,372千円
③ 営業取引以外の取引による取引高	1,073千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	100,846株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	6,161千円
資産除去債務	696
敷金償却	1,412
繰越欠損金	1,170
未払事業税	1,498
関係会社株式	5,212
その他	116
繰延税金資産小計	16,268
評価性引当額	△13,525
繰延税金資産合計	2,742

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ファイズオペレーションズ株式会社	所有 直接100%	経営指導、 役員の兼任	経営指導料等の受取 (注)1	547,718	関係会社 売掛金	42,986
				資金の預入・預り (注)2,3	△48,352	関係会社 預り金	134,650
	ファイズトランスポートサービス株式会社	所有 直接100%	経営指導、 役員の兼任	経営指導料等の受取 (注)1	59,061	関係会社 売掛金	5,414
				資金の預入・預り (注)2,3	△97,990	関係会社 預け金	81,612
	株式会社中央運輸	所有 直接100%	役員の兼任	資金の貸付 (注)3	—	1年内返済 予定の関係 会社長期貸 付金	47,635
				資金の回収	47,519	関係会社長 期貸付金	366,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料等については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

2. 資金の預入・預りの取引金額については、預入と引き出しの純増減額を記載しております。

3. 「関係会社預り金」、「関係会社預け金」、「関係会社長期貸付金」の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 102円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円15銭 |